

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和3年7月20日(火)
午前10時から午前10時56分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 柴田義晴
総務部長 中村定秋、総務部専門監 奥井博昭、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍
秘書企画課長 秋田伸裕、同企画政策グループ主幹 小出健二、行政課長 佐野剛、同行政グループ主幹 兼松英知、健康課長 原咲子、同健康支援グループ主幹 城谷睦、商工農政課長 竹井鉄次、同商工観光グループ統括主査 今枝正継
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項
(1) 一部事務組合議会等の経過報告
愛北広域事務組合議会
梅村代表議員：資料に基づき説明
【質疑】
特になし

(2) 執行機関からの報告
①キャッシュレス決済ポイント還元事業について
商工農政課長：資料に基づき説明。
【質疑】
木村議員：利用状況で、全体の利用実人数はわかるか。
商工農政課長：延べ20,000人程度である。
木村議員：実人数はわからないということか。そのうち市民の割合もわからないか。市民のうち何人が利用したかを知るべきだと思う。
商工農政課長：実人数はわからない。
梶谷議員：利用状況はコンビニや酒類・リカーショップが決済金額上位だが、地元の飲食店や喫茶、理美容などの割合はわかるか。
商工農政課長：まだわかっていない。

②小中学校に関する行事等の日程について

教育こども未来部長：資料に基づいて説明。子ども人権会議の資料も併せて説明。年度当初に配付した日程等が一部変更となっているので報告するものである。区長へは区長会等を通じて連絡する。

【質疑】

特になし

③その他

市制 50 周年記念事業について

秘書企画課長：(資料なし。)市制 50 周年記念事業として行うギネスへの挑戦について報告する。挑戦テーマは4月に報告したとおり「折り紙で作ったこいのぼりの展示最大数」で、スケジュールについて決定した。11月23日(火)祝日、総体文アリーナにて展示をし、記録に挑戦する。折り紙の募集期間は11月10日までの予定。一般向け広報は、商標の関係があり広報いわくら9月号の特集で呼びかける。既に市内の小中学校、児童館、保育園や認定こども園には協力依頼済みで、参加の意向をいただいている。小学校、児童館からは夏休み前に折り方の配布をしてほしいとの要望があり、商標に配慮した形で折り方のチラシや折り紙の配布を一部で始めている。なお、ギネスは「ギネスワールドレコーズ」の登録商標で、チラシなどに使用できる期間に3か月間という制限がある。当面、SNS等での発信は控えていただきたい。

【質疑】

特になし

新型コロナウイルスワクチン接種について

健康課長：資料に基づいて説明。高齢者分の配分が終了する第8クールまでは、第6クールが7箱、第7と第8クールが8箱だったのだが、7月5日の第9クールから確定している第11クールまで、国からのワクチンの配分が減り、今まで通りの接種体制を組むことが難しくなっている。個別接種は医療機関が1つ増え、合計14箇所。現在は7月31日まで予約が埋まっている。集団接種は予約を終了した。名古屋空港ターミナルビルでの大規模集団接種は、定員500名に達したため、昨日で予約終了したが、本日午前9時より市内医療機関に拠る個別接種の予約を再開したところ、大規模集団接種をキャンセルして個別接種を予約し直すケ

ースがみられるので、大規模集団接種も状況を注視する。キャンセル対応協力者も定員 60 名で募集したところ、既に満員となった。

【質疑】

梶谷議員：接種率について、全体の割合ではなく、65 歳以上の割合はわかるか。

健康課長：7 月 18 日現在で第 1 回目の接種率が 86%、第 2 回目の接種率が 65%である。

梶谷議員：当初の目標が、65 歳以上の接種は 7 月末で完了とあったので質問した。キャンセル対応協力者で、小中学校教諭は含まれないのか。

健康課長：入っていない。

梶谷議員：キャンセル待ちになっているが、高齢者施設従事者及び保育施設の保育士の接種率はどれくらいか。

健康課長：集計していない。

宮川議員：大都市を中心に、市外住民の接種が進むにつれて、在庫と接種済み報告数のずれが生じていると報道されているが、岩倉市の状況は。

健康課長：国から配分されたワクチンは問題なく配分して進めている。

片岡議員：ワクチンの廃棄はこれまで生じていないか。

健康課長：廃棄した事例はない。キャンセル時はすぐに対応している。

梅村議員：最新情報はほっと情報メールと L I N E 以外にどのように発信しているか。

健康課長：ポスターを作成して、スーパー等に掲示させてもらっている。

梅村議員：接種券は配付済みなので、自分がいつから予約できるか知りたいはず。ポスターでその情報はわかるのか。

健康課長：対象年齢等を記載しているので、ポスターを見ればわかる。

木村議員：V R S というシステムで接種情報を入力する仕組みらしいが、遅延なく出来ているか。

健康課長：数カ所の医療機関で、即時入力されていないケースがあるが、その都度連絡して入力してもらっている。

梶谷議員：職域や市外で接種した人のデータはどのくらいで市に報告されるのか。

健康課長：V R S に登録され次第、確認できる。

梶谷議員：健康課職員の長時間勤務が生じているが、職員の援助や補充はされているか。

健康課長：協働安全課情報推進グループ長が、システム関係ということで毎日来てくれている。また、行政課職員も、大規模接種の担当としてや

ってくれている。課内でも業務を分担して割り振っている。

行事案内について

教育こども未来部長：市民文化祭と音楽祭は開催する方向で進めている。

ただ、文化祭については期間を11月6・7日の土日のみとし、茶席は行わない。また、今年は50周年ということもあり、記念賞を設ける。

【質疑】

特になし

黒川議員：一昨日、中日新聞の社会面で記事になっていたが、避難所の生理用品が相次ぐ期限切れという内容だった。6月4日に議長から市長宛に提出した、生理の貧困解消のため防災備蓄品から生理用品の配布をお願いするとの3項目要望に基づき、恐らく防災担当が点検をして、2,800枚の生理用品が26年経過している事が分かり、使えるものではないと判断して新たに購入して無償配布するということが伺える。このような事が議会に対して何も報告がなかったが、なぜか。また、議長から出した3項目の緊急要望に基づいて、無償配布計画を立案されていると思うが、その計画立案段階において議会に相談及び協議はしたか。

総務部長：報道にあった期限切れの件については、議会から要望をいただいた際にその中で話題になっているので、議会の皆さんが承知の上での要望と理解している。配布計画については、現時点で備蓄品が期限切れであったため買い増しをして配布することとしたが、議会との協議は行っていない。

黒川議員：執行機関側だけの問題ではない。議会が緊急要望を出したのであれば、議会からもしっかりと計画化について働きかけが必要だった。新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会で話し合っただけのものが緊急要望として出されているが、要望の計画化について執行機関に相談をもちかけなかったのか。

井上議員（新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会委員長）：この計画については、会派の代表、一人会派の方に出席していただいているので、各会派に確認してお答えしている。

黒川議員：無償配布計画はほんと情報メールや市のホームページに掲載されているが、配布の時期は7月5日から100パックで、無くなり次第終了とのことで、窓口としては市役所、子育て支援課、保健センター、社会福祉協議会で、引き換えカードを見せると担当職員が渡すということ

だが、一人1パックとなっており、なぜ100パックに限るのか。なくなったらもう配布しないのか。一定期間は買い増して配布する考えはあるのか。

総務部長：今回は、本来備蓄してあるべきものの中から配布するが、今後は状況に応じての対応となるが、緊急的に備蓄品で対応するが、恒常的なものとなれば、別の予算で措置をしていくべきものと考えている。

井上議員（新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会委員長）：委員会では、女性の貧困という立場から支援ができないかということでまとめたが、今後配布状況等を確認し、議会としてどのように進めるか、意見をいただきたいと思っている。

（3）その他

特になし

10 協議事項

特になし

11 その他

宮川議員：先日、8階に設置されたPC及びその通信ログ等の取扱について代表者会が行われ、いくつか問題点が提起されている。公費により設置されているPCの設置理由の確認、通信記録及び記録内容の所有権の所在はどこか、記録内容の公私の分岐点が主な内容であった。今後改善すべき点、検討すべき点を確認されたが、この内容は議会全体で共有すべきものとする。全員協議会の場を借りて報告していただくべきと考える。開催権者である議長のもとで議論の内容を整理し報告していただきたいが、いかがか。

伊藤議長：PCの取り扱いについては、今後、議会基本条例推進協議会で話し合っていきたいと思っている。ICTチーム長の片岡議員もいたので、まだどこに振るかはわからないが、協議していただくよう私からもお願いをしていきたいと思っている。

木村議員：報告を聞いていると、納得できない部分もある。システム的な整備等も必要だとは思いますが、今回の事態は議長に一定の落ち度があったのではないかと。議長から全議員の前で意見表明していただきたい。

伊藤議長：正副議長室のPCの履歴ということで市民の方から、情報公開請求があった。これについては私と副議長もいるので私ばかりではない

が、今後、気を付けていきたい。

黒川議員：よくわからない。気を付けるとは何に気を付けるのか。市民が公文書公開をされ、6月定例会最終日の後、私は会派室に戻って書類があるのをはじめて見た。これを見ると、議長室にある市のPCから特定の銘柄の株価の動向だと思うが、何回もアクセスして、つまり閲覧している。これは情報公開で出された文書のうちの一部の抜粋だと思うが、おそらくほぼ毎日のように議長はご覧になっていたのではないかと思うが、その点は間違いないか。

伊藤議長：いつも経済の勉強をしているので、たまたま見させてもらった。

黒川議員：なぜ特定の銘柄なのか。

伊藤議長：国のお金の流れの動向ということで、これから経済成長するような低位株が要になると思ったからである。

黒川議員：議長室において、議長の公務中の時間にそのような閲覧を行う事は大変不適切な行為と思うが、議長はどう考えるか。

伊藤議長：私どもは非常勤特別職であるから問題はないと考える。

黒川議員：大変驚いた考えだ。議長室で市のPCを使って何でも閲覧してもよいということか。議長と副議長は午前10時から午後3時までは特別なことが無い限りは正副議長室にいて、事務局から色々な報告もあるわけで、そういった公務の時間中に特定の銘柄の株価の動向を閲覧するのは一般の人が聞いてもおかしい話だと思う。確証があって言うわけではないので、議長にお聞きするしかないが、株の取引をそこで行った事実はないか。

伊藤議長：ない。

黒川議員：ないか。

伊藤議長：ない。

黒川議員：自分の行った行為を不適切だと思わないということか。

伊藤議長：問題ないと思っている。

木村議員：私は議長とは意見が違うので、意見だけ表明するが、一般的な市民から見て、議長室にあるPCをそういう目的で使用するのをどう思うか、想像すべき。議員である以上、それは必要だ。謙虚に受け止めて何らかの対応をしてほしい。

伊藤議長：今後気を付ける。